

平成24年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金	担当部局	初等中等教育局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度	担当課室	高校教育改革PT	主任視学官	望月 禎			
会計区分	一般会計	施策名	II-8 教育機会の確保のための特別な支援づくり					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律	関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償にするとともに、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>○公立の高等学校(中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)を含む。)については授業料を不徴収とすることに伴い、これまでの授業料に相当する経費を地方公共団体に対して国費により負担。</p> <p>○私立学校の生徒については、高等学校等就学支援金として授業料について一定額(118,800円)を助成するほか、低所得世帯の生徒については、所得(市町村民税所得割額により判断)に応じて、助成金額を1.5~2倍した額を上限として助成。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	393,269	392,206	396,023.4	395,266.2	
		補正予算	-	0	0	-		
		繰越し等	-	0	0	0		
		計	-	393,269	392,206	396,023.4	395,266.2	
		執行額	-	390,550	391,379			
	執行率(%)	-	99.3%	99.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	経済的理由による高校中退者数		成果実績	人	1,647	1,043	集計中	-
	高校中退者の再入学者・編入学者数		達成度	%	-	-	-	
			成果実績	人	6,921	7,960	集計中	-
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	対象者数		活動実績(当初見込み)	万人	-	360	360	-
					(366)	(360)	(362)	
単位当たりコスト	約109(千円/人)		算出根拠	391,380百万円(平成23年度執行額) / 360万人(平成23年度交付金対象者数)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	公立高等学校授業料不徴収交付金	237,986百万円	234,807百万円	公立高等学校授業料不徴収交付金対象者の減				
	高等学校等就学支援金交付金	157,680百万円	160,003百万円	高等学校等就学支援金交付金支給対象者の増				
	高等学校等就学支援金事務費交付金	347百万円	436百万円	事務手続の変更に伴う必要経費の増				
	諸謝金	0.4百万円	0.9百万円					
	職員旅費	1百万円	1.1百万円					
	委員等旅費	0.5百万円	1.7百万円					
	教職員研修費	8.5百万円	16.5百万円					
計	396,023.4百万円	395,266.2百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	当事業は、高等学校等における家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等の確保に重要な役割を果たす事業であることから、地方公共団体において必要となる経費を国費により負担する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	地方公共団体等からの申請を精査することにより、必要な額を交付している。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	個別調査に基づき実態に沿った見込を立てており、実績は見込に見合ったものとなっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は、公立高校の授業料を無償にするとともに、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減するものであり、引き続き国として行うべき事業である。</p> <p>予算編成に当たっては、前年度の実績及び対象者数などを踏まえて、極力不用を出さないように努める。</p> <p>なお、アンケート調査や統計調査の活用により、引き続き政策効果の把握に努める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>1. 事業評価の観点：この事業は、家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償にするとともに、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する事業であり、予算執行の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見：この事業は、支給対象予定者数により予算が増減するものであり、今後とも実績を踏まえた事業規模の適正化に留意しつつ、現在の事業内容を引き続き維持すべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
<p>公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度</p> <p>http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/index.htm</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	0116

文部科学省
391,380百万円

諸謝金 0.7百万円 }
職員旅費 0.9百万円 } を含む
委員等旅費 0.3百万円 }
教職員研修費 7.2百万円 }

※表示単位未満四捨五入の関係で、
積み上げと合計は一致しない。

〔 公立高等学校において授業料を徴収しない
こととするため及び私立高等学校等に在学す
る生徒又は学生に対し高等学校等就学支援金
の支給を行うために必要な経費を交付・支出 〕

〔 交付 〕

公立高等学校授
業料不徴収交付
金：
236,303百万円

都道府県
(全47機関)

A. 都道府県が 設置する学 校分： 221,921百万円	B. 市区町村等 が設置する 学校分： 14,382百万円
都道府県 (全47機関)	市区町村等 (全135機関)

〔 都道府県が
設置する公立
高等学校の
教育に必要な
経費を交付・
支出 〕

〔 市区町村等
が設置する
公立高等学
校の教育に
必要な経費
を交付・支
出 〕

〔 交付 〕

C. 高等学校等就
学支援金交付
金：
149,586百万円

都道府県
(全47機関)

〔 高等学校等における家庭
の教育費負担の軽減とな
る就学支援金を都道府県
知事が支給するために必
要な経費を交付・支出 〕

〔 交付 〕

D. 高等学校等就
学支援金交付
金(国立)：
5,145百万円

国立大学法人・
独立行政法人
(全50機関)

〔 高等学校等における家庭
の教育費負担の軽減とな
る就学支援金を、国立大
学附属高等学校等に在学
する生徒等の学校設置者
に交付・支出 〕

〔 交付 〕

E. 高等学校等就
学支援金事務
費交付金：
337百万円

都道府県
(全47機関)

〔 就学支援金に関する事務
の執行に必要な経費を交
付・支出 〕

〔 交付 〕

B. 公立高等学校
授業料不徴収
交付金：
14,382百万円

市区町村等
(全135機関)

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.大阪府			E.東京都		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	高等学校の教育に要する経費 (教職員人件費等)	13,148	交付金	人件費等	65
計		13,148	計		65
B.大阪市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	高等学校の教育に要する経費 (教職員人件費等)	1,495			
計		1,495	計		0
C.東京都			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	高等学校等就学支援金	23,714			
計		23,714	計		0
D.国立高等専門学校機構			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	授業料	4,005			
計		4,005	計		0

支出先上位10者リスト

A.公立高等学校授業料不徴収交付金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	13,148	-	-
2	東京都	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	12,808	-	-
3	愛知県	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	12,370	-	-
4	神奈川県	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	11,915	-	-
5	埼玉県	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	11,670	-	-
6	千葉県	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	9,802	-	-
7	北海道	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	9,519	-	-
8	兵庫県	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	8,994	-	-
9	福岡県	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	7,106	-	-
10	静岡県	都道府県が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	6,860	-	-

B.公立高等学校授業料不徴収交付金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	1,495	-	-
2	名古屋市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	1,258	-	-
3	横浜市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	729	-	-
4	札幌市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	695	-	-
5	広島市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	598	-	-
6	京都市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	564	-	-
7	神戸市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	542	-	-
8	さいたま市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	465	-	-
9	川崎市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	389	-	-
10	福岡市	市区町村等が設置する公立高等学校の教育に必要な経費を交付・支出	339	-	-

C.高等学校等就学支援金交付金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	23,714	-	-
2	大阪府	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	13,874	-	-
3	神奈川県	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	9,094	-	-
4	愛知県	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	9,004	-	-
5	福岡県	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	7,539	-	-
6	埼玉県	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	6,890	-	-
7	千葉県	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	6,404	-	-
8	北海道	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	6,086	-	-
9	兵庫県	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	5,495	-	-
10	茨城県	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を都道府県知事が支給するために必要な経費を交付・支出	4,477	-	-

D. 高等学校等就学支援金交付金(国立)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立高等専門学校機構	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	4,005	-	-
2	筑波大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	194	-	-
3	大阪教育大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	153	-	-
4	東京学芸大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	153	-	-
5	広島大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	138	-	-
6	京都教育大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	69	-	-
7	東京工業大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	68	-	-
8	愛知教育大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	67	-	-
9	金沢大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	43	-	-
10	奈良女子大学	高等学校等における家庭の教育費負担の軽減となる就学支援金を、国立大学附属高等学校等に在学する生徒等の学校設置者に交付・支出	43	-	-

E. 高等学校等就学支援金事務費交付金

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	65	-	-
2	大阪府	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	29	-	-
3	神奈川県	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	21	-	-
4	愛知県	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	17	-	-
5	埼玉県	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	16	-	-
6	福岡県	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	15	-	-
7	千葉県	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	15	-	-
8	北海道	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	13	-	-
9	兵庫県	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	13	-	-
10	静岡県	就学支援金に関する事務の執行に必要な経費を交付・支出	10	-	-

※補助事業